

## 令和7年度あおもり地域脱炭素アクセラレーション業務委託仕様書

### 1 業務目的

県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時実現する「地域脱炭素」に向けた取組を促進することとしている。

地域脱炭素を進めるためには、基礎自治体である市町村が自ら脱炭素に積極的に取り組むことが重要であるが、本県においては、マンパワー不足やノウハウ不足により取組が進んでいない場合も多い。

このため、地球温暖化対策実行計画策定から脱炭素関連事業の企画立案・実行まで、市町村の取組レベルやニーズに合わせた支援を専門家や関係機関で構成する「あおもり地域脱炭素支援チーム（以下「支援チーム」という。）とともに実施することとし、県及び支援チームとともに市町村による脱炭素を促進する業務を委託し、県内地域脱炭素を加速させることを目的とする。

### 2 契約期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

### 3 業務の内容

#### (1) 支援チーム事務局の設置・運営

- ・ 地域脱炭素に関する県内市町村からの問合せ等に対応する、相談窓口を開設すること。
- ・ 県内市町村から支援チーム員の派遣の要望があった場合には、県及びチーム員と協議・調整の上、チーム員の派遣を行うこと。
- ・ 支援チーム員が県内市町村に対する支援を行った場合には、支援チーム員に対する旅費及び謝金を支払うこと。

謝金：38,500円/日

旅費：県の規定に基づき支給

#### (2) 市町村職員セミナー・ワークショップの開催

- ・ 県内市町村のうち3市町村程度で、地球温暖化対策実行計画の策定に向けたセミナー・ワークショップを企画し、開催すること。
- ・ 1市町村当たりセミナー・ワークショップを3回程度開催すること。
- ・ 対象とする市町村の選定は、県が行う。

#### (3) 地域脱炭素実現に向けたトップセミナーの開催支援

- ・ 開催日時 令和7年7月29日（火）15:30～17:00
- ・ 会場 ホテル青森 3階 あすなろ・はまなすの間
- ・ 対象 県内市町村の首長・幹部職員、青森県議会議員、あおもり地球温暖化対策庁内推進本部員・幹事（県の各部局長及び主管課長等）等

- ・内 容 ①書道家清野秀汰氏によるオープニングアクト
  - ②主催者あいさつ（青森県知事 宮下宗一郎）
  - ③あおもり地域脱炭素支援チーム長 藤野純一氏による話題提供
  - ④先進事例紹介（岩手県及び北海道から招聘する講師（首長等）2名を想定）
  - ・ 出演者（司会者含む）に対する謝金・旅費、会場費の支払い、当日の会場設営・運営等（音響・映像操作を含む）を行うこと。
  - ・ トップセミナーの企画や講師等の出演交渉、参加者のとりまとめは県が行う。
- (4) 県内市町村による再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）ポテンシャルの活用に関する調査の実施
- ・ 再エネポテンシャルを活用し、地域課題を解決するプロジェクトの創出に向けて、県内3市町村程度の取組状況を把握するための調査を行うとともに、今後のプロジェクト創出に必要な事項について具体的な提案をまとめ、提案書として提出すること。

#### 4 委託業務の成果物

- (1) 提出期限 令和8年3月13日（金）
- (2) 業務報告書
  - 紙媒体（A4判 1部）及び電子媒体（CD-ROM等一式）
- (3) 業務報告書の内容
  - ①支援チーム事務局の実施報告
    - ・ 支援チーム員の活動内容
    - ・ 支援チーム員に対する旅費及び謝金等の支払い実績
  - ②市町村職員セミナー・ワークショップの実施報告
    - ・ 参加者、実施内容、開催による成果
  - ③市町村の再エネポテンシャルの活用に関する調査の報告
    - ・ 調査の実施報告（対象、調査方法、ヒアリング・議事概要等）
    - ・ プロジェクト創出に向けた提案内容

#### 5 その他

- (1) 受注者は、業務の実施のため必要と認められる場合は、発注者と十分協議を行い、発注者の要請に応じて適正に実施すること。
- (2) この仕様書に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議の上決定する。

## あおもり地域脱炭素支援チーム設置要綱

### (目的)

第1 2050年カーボンニュートラルに向けて、地域課題を解決し、地方創生と脱炭素を同時実現する「地域脱炭素」に向けた取組が求められている中で、青森県内の市町村における地域脱炭素の取組を支援するため、あおもり地域脱炭素支援チーム（以下、「支援チーム」という。）を設置する。

### (構成)

第2 支援チームは、地域脱炭素の専門知識を有する学識経験者及び実務経験者及び国の関係行政機関で構成する。

2 チーム員は、必要に応じて適宜見直すこととする。

### (活動内容)

第3 支援チームは、本県市町村の地域脱炭素の取組を促進するため、市町村に対して、温室効果ガスの排出状況や再エネ導入ポテンシャルの把握、温室効果ガスの削減目標の設定、再エネ導入促進区域の設定、施策実行に必要な体制づくりなどの支援を行う。

### (事務局)

第4 支援チームの庶務は、青森県環境エネルギー部エネルギー・脱炭素政策課が処理する。

### (その他)

第5 この要綱に定めるもののほか、支援チームの運営に関し必要な事項は青森県環境エネルギー部エネルギー・脱炭素政策課が別に定める。

### 附則

この要綱は、令和6年10月30日から施行する。

### 附則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

あおもり地域脱炭素支援チーム名簿

区分	番号	氏名	役職
学識経験者	1	藤野 純一	公益財団法人 地球環境戦略研究所 上席研究員
	2	重 浩一郎	八戸工業高等専門学校 准教授
	3	豊田 陽介	特定非営利活動法人 気候ネットワーク 上席研究員
	4	延藤 裕之	特定非営利活動法人 気候ネットワーク 主任研究員
実務経験者	5	申谷 雄太	カーボンフリーネットワーク株式会社 代表取締役
	6	佐々木 秀智	特定非営利活動法人 循環型社会創造ネットワーク 事務局長
	7	工藤 浩栄	あおもり創生パートナーズ株式会社 シニアコンサルタント
	8	三浦 麻子	特定非営利活動法人青森県環境パートナーシップセンター 事務局長
国	9	環境省 東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室	
事務局	青森県 環境エネルギー部 エネルギー・脱炭素政策課		